

平成 27 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 2 回会議要旨

<開催日>

平成 27 年 6 月 23 日 (火)

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員 (5 名)

平野部会長、金澤委員、小菅委員、小山委員、鱈沢委員

事務局 (3 名)

小泉行政管理課長、羽山主査、杉山主事

説明者 (3 名)

子ども総合センター所長、保育園子ども園課長、中央図書館長

<開会>

【部会長】

第2回外部評価委員会第2部会を開会します。

本日は、計画事業の外部評価にあたり、お手元の進行予定表のとおり、ヒアリングを実施します。

委員の皆様は、チェックシートが配られていますので、適宜メモ等の書き込みを行いながらヒアリングをしてください。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第2部会のテーマは「福祉、子育て、教育、くらし」です。

私は、外部評価委員会第2部会会長の平野です。部会の委員は、鱈沢委員、小山委員、金澤委員、小菅委員です。

今年度は、第二次実行計画期間の4年間のうち、3年目にあたる平成26年度を評価する年です。

また、今年度は第三次実行計画策定の年でもあるため、外部評価委員会では、計画事業のまちづくり編の全事業を評価することとしています。そして、外部評価する事業はほぼ全てヒアリングを実施させていただくこととしました。

本日は、五つの事業についてヒアリングを行うので、1事業につき、30分の想定でヒアリングを行います。

前半15分程度で事業の体系と評価シートの内容をご説明いただきます。事業の体系について

は事務局である行政管理課から、評価シートの内容については説明者である所管課長からご説明いただきます。

そして、後半15分程度で、各委員から質問を行う形で進めたいと思います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります
計画事業10番「学童クラブの充実」ということで、子ども総合センター所長、よろしくお願
します。

まず、事務局から体系説明をお願いします。

【事務局】

計画事業10「学童クラブの充実」についてご説明します。

この事業は、昨日ヒアリングを実施した計画事業9「保育者が選択できる多様な保育環境の整備」と同じ個別目標「子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち」に位置付けられ、基本施策も同じく「地域において子どもが育つ場の整備・充実」に位置付けられています。

ちなみに、同じ基本施策には、地域文化部が実施する計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」や、経常事業40「保育所への保育委託」、経常事業42「放課後子どもひろば」などがあります。

今回ご説明する計画事業10「学童クラブの充実」は、通常時の平日午後6時以降や、小学校の長期休業中の午前9時以前の保育需要に応えるため、区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入し、延長利用ができる学童クラブを増やします。また、中落合学童クラブを落合第一小学校内に移転し、さらに旧西戸山第二中学校跡地に民間学童クラブを誘致します。また、せいが学童クラブは平成26年度で終了し、27年度からは新たに落合第四小学校内学童クラブ事業を開始します。あわせて、平成27年度から全ての区立学童クラブで、学校の長期休業期間中のみ利用できるサービスを開始するという事業内容です。

事務局からのご説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

子ども総合センター所長よろしくをお願いします。

【説明者】

子ども総合センター所長です。よろしくをお願いします。

計画事業10「学童クラブの充実」について、ご説明します。

それでは、評価シートに沿ってご説明させていただきます。

まず、目的ですが、就労等によって昼間家庭にいない保護者のお子さんに遊びと生活の場を与えて、健全な育成を図るという目的です。

平成26年度の主な実施内容ですが、高田馬場第一・上落合・北新宿第一学童クラブについては、委託5年目を迎えましたので、事業者を再募集して、現在の事業者が選定されています。

区立27か所の学童クラブで直営館として残っていた高田馬場第二・戸塚第二小学校内、新たに設置することになった落合第四小学校内・中井学童クラブについて学童クラブの選定を行いま

した。これらが委託になって、全ての学童クラブで児童指導業務が委託になり、延長利用ができるようになりました。

民間の学童クラブについては、引き続き三か所の助成を行いました。せいが学童クラブについては、落合第四小学校内に定員を拡大して新たに区立学童クラブを設置したため、廃止になりました。

条例の改正、学校休業期間利用の新設ということですが、国の法律改正に基づいて27年度から、小学校3年生まで対象だったところを6年生までが対象になったため、それに基づいた条例改正を行いました。

また、学校休業期間利用を新設した理由は、小学校3年生の3月31日までは学童クラブを利用できますが、春休み中に4月1日になると利用できなくなってしまいます。対象が拡大され4年生も利用できるようになったため、春休み中の利用の希望の方が相当いらっしゃるのではないかとこのことを踏まえて、今年度から学校休業期間だけ利用できるという制度を設けました。

目標の設定としては、延長利用ができる学童クラブを整備するという事で、学童クラブ全てを、平成27年度までに委託にしようということ設定しました。

民間学童クラブについては、区立学童クラブで足りない地域について、引き続き補助を実施しようというところで、3カ所を設定しています。

また、委託導入当初は学童クラブが委託になって直営よりサービスが落ちるのではないかとご不安の声があったので、全ての学童クラブにアンケートを実施しすべての学童クラブで満足度が70%以上になるように目標設定をしました。

達成状況です。児童指導業務委託箇所数については、今年度は全て達成しています。民間学童クラブの箇所数についても、3カ所補助しています。満足度についても、ほとんど達成しています。

評価です。サービスの負担と担い手については、おおむね適切だと考えております。しかし、現在、低所得者に対しての減額等がありますが、更なる減額や無料化も含めて検討できないかと思っています。

定員オーバーの解消などのために必要な地域に民間学童クラブに補助を行っていることについては、適切な目標であると思っております。

満足度が高い運営を行うためにアンケートの満足度70%以上ということも適切な目標であると考えています。

効果ですが、委託によって若干のコスト削減も図ることができました。また、それぞれ学童クラブごとに地域の方や利用者の方が入っていただく協議会などを作って、事業評価を行っているということで、効果的にやっていると考えます。

目標の達成度ですが、達成度が高いという判断をしています。利用者アンケートの実施結果は、「学童クラブに満足していますか」という設問に対し、「はい」または「普通」という回答が、26か所のうち25か所、1か所だけが67%でしたが、ほとんどの学童クラブで70%以上となっておりますので、達成度が高いと判断しています。

総合評価としては、ご説明したように計画どおり進めていると考えています。

進捗状況・今後の取組方針ですが、課題としては、引き続き要望をしっかりと把握して、保育の充実、効率化を図る必要があると考えています。

また、6年生までが対象となったということで、新たな需要への対応についても検討していく必要があると思っています。

課題に対する方針として、引き続き利用者要望の把握、課題の共有等をしっかり行っていきます。実際の取組としては、先ほどご説明した学校休業期間利用を新設したりアンケート等の意見を取り入れながら周知にも努めました。

平成27年度、今年度の取組概要ですが、学校休業期間利用を新たに新設しました。保護者が放課後にいない子どもへの対応として、学童クラブだけではなくて、出欠の管理、時間の管理をするなどの特別の機能をつけた放課後子どもひろばを実施しています。そのひろばというのは、学童クラブの定員が超えてしまいそうなところについて、そうした機能拡充についても今年度行っています。

今後も、学童クラブの需要動向を見据えて、需要増が見込まれる地域については、学童クラブの定員の拡大を含めて検討していく必要があると考えています。

第二次実行計画期間を通じた分析です。延長利用の要望に応えるために、全ての学童クラブに委託が導入できたことや、質の維持・向上を図るために区職員による巡回や、主任会議等によって助言、周知を行ったことで、成果があったと考えています。

課題としては、現在9つの事業者に区内全27か所の学童クラブを委託しているということで、しっかり課題の検討や情報共有を行っていく必要があると思っています。

常にスキルアップを図っていくために、区の研修に委託職員を参加させています。また、区がしっかりと保育の現場を持つことによって、委託事業者の指導ができると考えており、現在、児童館や家庭支援センターの児童コーナーで合計8つの現場を持っています。8つの現場については当面は直営でやりたいと考えています。

いずれにしても、現在、保育園のニーズが非常に増えていて、それは学童クラブにはね返ってくるので、そうした多様化するニーズ、増大するニーズについて、新たな整備も視野に入れつつ、放課後子どもひろばの拡充などを含めて、多様な選択肢を用意して対応していきたいと思えます。

第三次実行計画に向けた方向性としては、今まで同様、学童クラブ主任会議等で、課題検討、情報共有をしっかりと行っていきます。増大する需要に対して、それぞれのニーズに合った居場所を選択できるように、放課後の居場所のあり方、学童クラブ・放課後子どもひろばのあり方を検討していきたいと考えています。必要に応じて、民間学童クラブの誘致も図れるように、補助制度のあり方についても検討していきます。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

【委員】

指標3というのは、利用者アンケートの学童クラブの満足度のことでよね。

目標値というのは、これは例えば平成26年度が4となっているのは、4カ所だけでアンケートを取っているということですか。

【説明者】

ここは、アンケートをとった箇所ではなくて、新たに委託になった学童クラブの数を書いています。

【委員】

先ほど、委託になったときに、区の直営時代とサービスが低下していないかということの確認のために調査をしたと聞きました。継続的に満足度の調査をやるのでしょうか。

【説明者】

はい。その確認のためだけではなく、委託になった年にもやりますし、毎年やっています。

委託は基本的には1年契約で、評価が高ければ5年間を限度に更新できることになっています。その更新の条件として、利用者の高い評価を受けるとというのが条件になっていますので、アンケートを実施するようになりました。委託だけでなく直営館もアンケートを取らなくていいのかという意見があったため直営館も、この頃から毎年アンケートを取るようになっています。このためアンケートは基本的に全館で実施しています。

【委員】

学童クラブについては、保護者の就労意欲、就労状況を背景に、住民に直結し、期待されている事業だと思います。区は学童クラブを27カ所に拡大し、さらに1年生から6年生までを対象とするということで、数が多いだけに子ども総合センターとしては、全体の把握が大変だと思います。

第二次実行計画期間を通した分析の中で、課題をきちんと挙げています。その中で、事業の質の維持と向上のために70%、80%、あるいは90%にすべく、職員のスキルアップということが盛んに書かれています。

それから、主任会議をして情報交換をすることや、区の職員の巡回を進めていることは質の向上に役立つと思うし、その委託職員の課内研修、課外研修ということをしているということはとてもいいことだと思います。さらに、子どもの心理とか子どもの行動などは、1年生と6年生では全然違うわけなので、そういう把握をして、技能のスキルアップというものを進めるのは大変だという感じがします。

今までは、安全・安心が中心の指標だったと思いますが、今度はさらに質の向上として発達課題に取り組むなど、安全・安心以上の配慮をしなくてはならないと感じています。

主任会議、それから職員間の巡回、それから委託職員の課内・課外研修は、どんな中身でどんな効果を上げているのか教えていただきたいと思います。

【説明者】

巡回ですが、2週間に1回程度、担当の職員を決めて、現場に入って、どのような運営をされ

ているかを確認しています。まず、しっかり職員が配置されているかの確認をします。また、委託事業なので、事業者の自主性を尊重しながらやっていますが、統一の業務要求水準もあるため、業務要求水準に達しているのかを現場を見て確認します。子どもたちが楽しく過ごしているかどうかなど、現場に行かないとわからないことが結構あります。

巡回を通して事業者、委託職員のほうから、事例について相談を受けたりもしています。

主任会議は27か所の学童クラブで統一的な水準を保つために、情報共有します。例えば、ある学童クラブでこういう催しをやって、非常に子どもたちが喜んでくれましたなど、いいところをお互いに紹介し合って、自分のところでも取り入れていくことを主眼に置いてやっています。事故や保護者対応についてもしっかりとやります。

研修についてです。様々な研修がありますが、集団生活になかなかうまくなじめない、なじみにくい発達に課題のあるお子さんもいますし、そういったお子さんに対する対応について現場で戸惑っている時がありますので、障害児等の対応の研修、事故や保護者対応に対する研修などもしています。

学童クラブの対象が今年度から6年生までとなりました。今までも、各現場で児童館と一緒にやっているところが多いので、高学年の対応もある程度やっていますが、保育という観点から低学年と中学年と高学年、どのようなことに配慮しながらやったらいいのかというようなことも、研修に取り入れていきたいと思っていて、各事業者でもそれぞれ独自に工夫してやっているのですが、やはり区で統一的な研修、特にみんなに参加していただくことによって、統一的な水準が保たれるということがあります。

また、たくさんの事業者が参入していただいたことを生かして、A事業者の職員がB事業者の現場を見たりするような交流研修なども行っています。

【部会長】

今、巡回で回っている職員は、例えば元教員、保育士、臨床心理士とか、そういうプロの方が行っているのでしょうか。

【説明者】

巡回は、最寄りの児童館の職員、子ども家庭支援センターの職員、子ども総合センターの児童館運営係の職員等が行っています。学童クラブ、児童館の経験者、保育園園長OBの職員が巡回をしています。

【委員】

預けている保護者は、20代後半から30代前半の若いお父さん、お母さん方ですね。期待も大きいと同時に、いろいろクレームをつけてくることもあると思います。そういう点で、慣れない職員などは、共倒れしてしまうことが相当あると思います。そういう時に子ども総合センターの助言や、的確な指導というのは、一番救いになると思うので、職員のスキルアップという前提でこまめに巡回してほしいです。保護者もそれを期待していると思うので、評価の中にも書いてほしいです。

【部会長】

定員オーバーをしている学童クラブは、何分のいくつになりますか。

【説明者】

平成27年4月1日現在で言うと、27所中16所です。

定員の考え方ですが、国の基準は在籍数ではなく出席予定数で考えることになっています。学童クラブの場合は、例えば塾に行くから月曜日はお休みしますとか、お母さんがパートで火・木は休みですから週3日しか行きませんとか、そういうお子さんも結構いらっしゃるの、出席率から言うと、月曜日から金曜日、通常であれば8割ぐらいの出席になっています。

定員オーバーを、在籍数が定員を超えているということと言うと16所ということです。

【部会長】

例えば率にして150%とか、120%とか、かなり幅がありますか。

【説明者】

最も定員を超えているところが、定員40人に対して65人というところがあります。そこは大きな課題だと思っています。

【部会長】

あと待機者は今どれくらいですか。

【説明者】

昨年度までは3年生までは定員オーバーでも入ってもらっていたので、待機者というのは実績になかったのですが、今年度から4年生以上も対象になって、4年生以上については、定員を超えたら待機する形になっており、4月1日現在で70人の方が待機しています。

【委員】

つまり、高学年の子どもたちがという意味ですね。

【説明者】

そうです。全員4年生以上です。

【委員】

利用料は月に6,000円で、延長するたびにその都度かかるということですか。

【説明者】

延長については、1回200円で、最大月2,000円です。

【委員】

放課後子どもひろばのほうがおもしろいと言って、そっちに行く子どもが多々いるようですが、学童クラブはその月申し込みをしたら6,000円払って、塾に行ったり放課後学習に行ったりする場合は欠席してもよいという感じでしょうか。

【説明者】

出欠に関しては、保護者から事前に予定を聞いておいて、当初から休みの予定は休んでいた、急な場合については欠席の連絡をしてもらいます。来るはずになっているものの、寄り道などで来ない場合があるため、予定を過ぎて20分ぐらい来なければ、こちらから連絡をするという対応もしています。

【委員】

第三次実行計画の方向性の「全ての児童に心身ともに健やかに成長できる環境整備」は具体的には、先ほどご説明していただいたアンケートの実施結果などを基にして充実を図っていくという内容でよろしいですか。

【説明者】

「全ての児童」というのは、保護者が就労しているいないにかかわらず、全てのお子さんに対して健全に育てる環境を、学童クラブだけでなく児童館も併せて提供したいなと思っています。アンケートは、学童クラブだけではなくて、児童館でもアンケートを取っており、いろいろと確認しながら進めています。

【委員】

区直営の児童館と児童コーナーというのは、ホームページを見るとわかりますか。

【説明者】

子ども家庭支援センターの中に児童コーナーがあって、子ども家庭支援センターの中にある児童コーナー4つと子ども総合センターにある児童コーナーは直営です。

児童館は15館あるのですが、そのうち3館が直営でやっています、具体的には、高田馬場第二児童館、西落合児童館、薬王寺児童館が直営となっています。配置を見ると、大体、区内全域に散らばるような形で直営があり、そこの直営館の職員が、最寄りの学童クラブの巡回を行っています。

【部会長】

障害を持ったお子さんの利用はどうなっていますか。

【説明者】

障害に限定せず、特別な配慮が必要ということで、保護者のほうから要請があるお子さんは、全学童クラブに合計50名程度です。その場合は、非常勤の支援をつけたりする形で対応しています。

【部会長】

特別支援学校の子たちも見えていますか。

【説明者】

新宿養護学校のお子さんで、学童クラブに入っているおさんはほとんどいないと思いますが、支援学級のおさんはいます。

【部会長】

どうもありがとうございました。

<説明者追加・委員紹介・趣旨説明>

【部会長】

続きまして、計画事業13「地域における子育て支援サービスの充実」ということで、

事務局のほうから、体系説明をお願いします。

【事務局】

計画事業13「地域における子育て支援サービスの充実」についてご説明します。

この事業は、昨日ヒアリングを実施した計画事業12「子ども・若者に対する支援の充実」と同じ個別目標「子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち」に位置づけられ、基本施策も同じく「地域で安心して子育てができるしくみづくり」に位置づけられています。

ちなみに、同じ基本施策には、経常事業として「児童手当」や「まちの子育てバリアフリーの推進」などがあります。

今回ご説明する計画事業13「地域における子育て支援サービスの充実」は、「子ども家庭支援センター拡充や、一時保育の充実等を通して、地域の中で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や、子育て支援サービスの充実を図る」という事業内容となっております。

事務局からのご説明は以上です。

【部会長】

今回、1から4までの枝事業があるので、順番に説明してもらってよろしいでしょうか。

子ども家庭支援センターの拡充と、ひろば型一時保育を子ども総合センター所長に、一時保育の充実は保育園子ども園課長に、絵本でふれあう子育て支援事業を中央図書館長に説明してもらいます。お願いします。

【説明者】

子ども総合センター所長です。

子ども家庭支援センターの拡充と、ひろば型一時保育についてご説明します。

子ども家庭支援センターの実施内容としては、子ども総合センター1カ所、子ども家庭支援センター4カ所の運営を行います。ひろば型一時保育については、榎町家庭支援センターのひろば型一時保育の利用時間を、10時から4時までだったものを9時から5時までに延長するというものです。

目標設定として、家庭支援センターは開設数、ひろば型一時保育は利用人数を設定しました。達成状況ですが、子ども家庭支援センターについては、計画どおり開設しています。ひろば型一時保育の利用状況については、当初目標を上回る利用数となっています。

評価ですが、家庭支援センターの運営について、相談事業等については区が直接行い、様々な民生委員さんなどと連携しているものについては、協働により行っているため適切に行われたものと考えています。

目標設定です。ひろば型一時保育ですが、中落合に新たに作ったり、榎町も開設時間を延長したりしたため、適切に行われたものと考えています。

達成度についても、目標数を上回る利用があったということで、達成度が高いと考えています。

総合評価ですが、計画どおり進めたと評価しています。

進捗状況・今後の取組方針ですが、家庭支援センター5所という形になりましたが、さらに連携を強化して子育て支援、子ども家庭相談の拠点としてしっかり確立させていきたいです。

また、開設時間を延長した榎町のひろば型一時保育と、新たに開設した北新宿子ども家庭支援センターの利用の充実を図っていくために、利用時間を拡大しています。

今年度については、榎町子ども家庭支援センターに地域の様々な団体の方々に活動していただくために、地域活動室を整備したいと考えています。

第二次実行計画期間を通じた分析のところで、ひろば型一時保育をはじめ、子育て支援サービスの利用者は年々増加して需要が高まっているということで、専門性の向上、関係機関の一層の連携を図っていききたいと考えています。

第三次実行計画に向けた方向性ですが、5カ所の子ども家庭支援センターについて、より相談しやすい体制するために、コーディネートができる人材を育成する研修の充実を図っていききたいと考えています。

ひろば型一時保育については、目標は既に達成しましたので、経常事業化します。

【説明者】

保育園こども園課長です。

引き続きまして、一時保育についてご説明します。

通常、保育園子ども園では、就労要件等をお持ちの方についてお子さんをお預かりしていますが、一時保育は、特にそうした就労要件等を求めずに、例えば育児疲れのお母様がリフレッシュしたい、あるいは出産や病気等で緊急の事情が発生した場合などに一時的にお子さんを保育するものです。対象は、生後6カ月から就学前のお子様です。

保育園子ども園の全園で、この一時保育を行っていますが、大きく分けて、2種類の一時保育をやっています。一時保育専用の部屋を使って一時保育をする専用室型と、保育園等で各クラスの定員が満たないような場合に空き利用型という形でお預かりするというものです。

利用日数は、基本的に空き利用型は一か月のうち3日、それから専用室型は一か月のうち7日と、利用日数を設けています。

現在、区内で専用室型の一時保育については、保育園が8園、そして子ども園が9園、計17園で専用室型の一時保育を行っています。

今年の10月にオープンする予定の（仮称）西富久子ども園、こちらのほうでも専用室型の一時保育を実施する予定になっていますので、合わせて18園での実施を今年度中で達成するというので、実行計画の18所という目標については今年度達成の見込みです。

今後も、新たな保育園や子ども園の開設に伴って、この専用室型の一時保育を一層充実させていくということを考えています。非常に利用が伸びており、延べ人数で年間6,000から7,000人の方の利用があります。自宅で子育てをされている方の子育て支援という意味でも、この一時保育の意義というのは非常に大きいと感じております。

【説明者】

中央図書館長です。

続きまして「絵本でふれあう子育て支援事業」についてご説明します。

こちらの事業は、地域における子育て支援の図書館側からの支援策ということで、0歳からの読み聞かせや読書活動を進めている事業です。ブックスタート事業ということで、イギリスが発祥で、全国でも広がりを見せている事業です。

具体的には、区内の保健センター4カ所で実施しています。3カ月、4カ月健診の際に、絵本を2冊配付します。そして健康相談、育児相談時に、そのうち1冊を地域の方々のボランティアによって読み聞かせをすることによって、読書への興味・関心、また人生の生きる力や世界観を養うとともに、家庭でのコミュニケーションの機会の充実を図っていくものです。

そして、0歳児のほかに、3歳児の健診時にボランティアの読み聞かせを行って、そこで絵本の引換券をお渡しします。引換券を図書館に持ってくることによって、図書館での利用登録と、絵本の贈呈し、図書館への利用拡大というようなことも、ここで試みています。

指標です。まず0歳児健診の時の読み聞かせへの参加者の割合で目標は80%です。それから、3歳児健診の時の読み聞かせへの参加者の割合は、目標50%です。過年度からいずれも高い達成率であり、26年度においては、0歳児については92.3%、3歳児健診も79.6%です。

サービスの負担と担い手ですが、地域でのボランティアの方々の参画を得てやっているため、適切と評価しています。

目標設定についても、参加率を目標とすることは適切な目標設定であると評価しています。

効果的・効率的という面では、健診の際に乳幼児の方々が必ずこちらにお見えになるので、そういう機会を通じて保健センターと連携して行うことは効果的と考えています。

総合評価ですが、今後も継続してこの事業を実施する必要がある、これは第二次実行計画期間を通じた分析においても同じような評価となっています。

第三次実行計画に向けて、今後は第四次新宿区子ども読書活動推進計画に基づいて引き続き図書館側からの地域の子育て支援に努めていきたいと思えます。

【部会長】

ありがとうございました。

事業についての説明がありましたが、委員から質問はありますか。

【委員】

子ども家庭支援センターが5所になったということで、2つの出張所に1つ、子ども家庭支援センターができ、全体をカバーできるという体制ができたということで、よかったと感じています。

子ども家庭支援センターにおける居場所としての機能というのは、十分に確立されたという思いがありますが、一方で複雑多岐にわたっている保護者の様々な子育ての悩みに対する相談の状況がどうなっているのか知りたいです。

例えば、相談を寄せる対象となる子どもの年齢層が下のほうに、子育てということで偏っているのではないかと思います。現実には子ども家庭支援センターで相談を受けるべき子どもというのは、年齢層が上の中高生までいくべきかと思えます。そういった年齢の子どもを抱え

ている親の要望や相談に、十分に応えられているかをお答えいただきたいと思います。

【説明者】

子ども総合センター所長です。

0歳から18歳までの子どもと家庭に対する総合相談ということで、周知はしていますが、ご指摘のように年齢の小さい方のご相談が多いです。

昨年の例ですと、大体2,200件ぐらい新規の相談というのがあり、0歳が580件ぐらい、1歳が300件ぐらい、2歳・3歳が210件ぐらいで、相当数を占めています。

一方、15歳以上となりますと非常に少なくなって、15、16、17でそれぞれ34件、20件、25件となっています。一つは、区立の小学校、中学校であれば、教育委員会、学校等とも連携しながら様々な相談を受けることはありますが、区立の高校がないので、中学を卒業した後、見えにくくなっているという状況はあるかと思っています。

児童コーナーも、中高生が利用できるようになってはいますが、高校生の利用はそれほど多いわけではないので、一つの課題であると認識しています。

【委員】

今後、高い年齢でも悩みを抱えているというケースはたくさん出てくるので、問題の発生が低くてそのままずっと引き続くという、高校生年代の子どもたちの受け入れを、どう処置し、どう対応していくのかお答えいただきたいと思います。

【説明者】

子ども総合センター所長です。

切れ目のない支援ということで、子ども・若者総合相談窓口というのを区の拠点施設で15カ所設置しましたが、実際の相談としては、仕事センターの就労等の相談に偏っており、十分機能していないということが、区の大きな課題になっています。

まだ検討段階なのですが、次の第三次実行計画が来年度からスタートして、その後の総合計画までには、切れ目のない支援になるものにしていこうということで、とりわけ中学卒業後から20歳前後ぐらいの世代の支援をしていこうと考えています。高校中退者の問題などがクローズアップされている中で、そこに区として十分手が届いていないということを問題意識として持っていますので、どういうふうにしてしっかりカバーできるかということを、しっかり検討していきたいと考えています。

【委員】

虐待は子ども総合センターだけの範囲では解決、防止はできないわけですが、住民の関心は、虐待防止をどうやって進めるかということにあると思います。

特に、取り返しのつかない重大事故が発生してから、よく行政機関や団体の限界説が出て、それと同時にその裏は、住民がどういう見守りをするのかということが問われます。それを鑑みて、目標設定のところなどに、虐待防止のために、センターが中心になって住民がどういう見守りをするのかを記入してほしいです。どうも住民というのは、新宿区や東京、あるいは自分が住んでいるところに虐待はないと、余り関心を示さないのですが、区民、都民あるいは国

民的な課題として、みんなで地域を見守るという姿勢がないと虐待防止はできないだろうと思います。

そこで、この虐待防止について、センターが中心になって、住民にどういう呼びかけをしているのか、あるいは5カ所の子ども家庭支援センターの中で、何か具体的な住民対応の防止策のようなものがあれば教えていただきたいに思います。

もう一点、「絵本でふれあう子育て支援事業」、大変細かに大勢の方を対象にして、それぞれ成果を上げていると思います。

最近、読書について、小中学校の学力というのは幼児のときの読書の量と質によって決まるという話も聞きます。その中でこの3歳児の健診のときの読書活動は効果を上げていると思いますが、効果的・効率的な視点の中で、この事業が効果的で効率的だということが評価されているので、私はこれでもう結構だと思いますが、説明では、保護者も読書に対して興味・関心をこの機会を通して持つようになったと、この点が大きな成果だと思います。もう一步進んで、できればどういう効果があるのかということの評価の中につけ加えていただけるとありがたいと思います。知育面とか情緒面で効果を一步進めて若い保護者に伝えたらどうかと思っていますが、もし何か考え方があったら、成果をもっと広めるために、ぜひお願いしたいと思っています。

【説明者】

中央図書館長です。

効果の面ですが、その後の学力などに、数字的にどう反映しているのかは難しいのですが、読み聞かせに参加されている参加者の保護者の方からは、どんな絵本を選んだらいいかが分かった。読み聞かせをすることの保護者自身の楽しさ、などが、感想として寄せられています。学校において読書の状況を調査していますが、小中学校で1カ月の間に1冊も本を読まなかった子どもの割合、不読者率が年々少なくなっています。

そういったことから、0歳児からのこういう取組というのが一定効果を上げているのではないかなと思っています。

【説明者】

子ども総合センター所長です。

虐待防止を進める上での、区民の皆さんへのご協力の依頼だとか、区民への周知等についてというご質問かと思います。

一つは、民生委員に協力してもらい各地の協議会で、毎年お願いをしています。虐待かどうかを判断するのは子ども家庭支援センターや児童相談所ですので、例えば夜中にいつも泣き声が聞こえてくるとか、公園とかで見かけるのだけちょっと様子がおかしいとか、そういう心配なことがあれば、迷わずに家庭支援センターに連絡をしてくださいということは、民生委員の協議会で毎年お願いしています。

また、区民向けの研修やキャンペーンも行っています。

もう一つ、虐待防止の取組として、子育てのしづらさだとか、そういうところから来る子育

での負担感、不安感の軽減というのが虐待予防につながっていきますので、区民の方にボランティアをお願いしているものもあります。育児疲れ等で一時的にお預かりするショートステイの協力家庭の研修の参加の呼び掛けをさせていただいたり、ホームスタートとって、家庭訪問型のボランティア、一緒に家事をしながらお母さんの話を聞いてあげて不安を和らげる、そうしたボランティアの養成講座等のご案内をしたり、子育て支援者の養成講座を行っていて、そうしたことのご案内等を通じて、協力をお願いしています。

【委員】

先ほど民生委員に呼び掛けという説明がありましたが、全ての虐待の事例が子ども家庭支援センターで把握されているとも思えないし、民生委員が地域の中のことを全てつかめるというふうにも考えてはいないのですが、何かあったら子ども家庭支援センターに伝えるべきということはかなり浸透してきている実感があります。子ども家庭支援センターと民生委員協議会の間で、こういう見守りをしましょうということが、お互いの組織間でこの3年間ぐらいの間にきちんとできて、こういうお約束のもとに見守りをしましょうというような具象化されたものができ上がったことによって、地域での見守りの心得みたいなことがかなり浸透したなという実感は持っていますので、大変よかったと思っています。

【部会長】

一時保育とひろば型一時保育の利用方法などに違いがあるなど、すみ分けはされているのでしょうか。

【説明者】

子ども総合センター所長です。

ひろば型一時保育については、利用時間が1日4時間までとなっており、料金設定も違う仕組みになっています。回数制限等は、特に設けていません。

1日4時間までということですので、リフレッシュ的なご利用が多く、お仕事をされている方のための保育という機能は弱い形です。専用室型はその補強もあり、そうした違いがあります。

箇所数としては、ひろば型については、総合センターと榎町家庭支援センター、中落合家庭支援センター、二葉乳児院で、4カ所になっています。

【説明者】

保育園こども園課長です。

ひろば型については、子ども家庭支援センターを中心に行っている事業で、保育園子ども園では、1日単位のお預かり、時間帯にしましては、8時半から5時という時間帯の中で、8時間お子様をお預かりするということです。

ひろば型を使っている方が、保育園子ども園の専用室型の一時保育を利用できないということではなくて、利用の制限等は設けていません。

【部会長】

それから、絵本でふれあう子育て支援事業はいい事業だと思います。読み聞かせだったら父

親も参画できると思いますが、父親のほうのかかわりというのはありますか。

【説明者】

中央図書館長です。

父親も育児に関与していくという今の時代の流れの中で、後ほどご説明する子ども読書活動の推進の中で、親御さん対象の読み聞かせ講座のようなものを行っています。これは比較的、父親の参加などもありました。また、図書館をご家族で利用されるというケースも増えていまして、とりわけ土曜とか日曜日は、本当に親子連れ、お父様がお子さんを連れてきて、図書館の催し物に参加するというようなことも多くあります。

今後、こういった催し物も父親がなるべく参加しやすいような工夫をして、引き続きやっていきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございました。

<子ども総合センター所長、保育園こども園課長 退室>

【部会長】

次は、計画事業23「地域図書館の整備（落合地域）」です。まず、事務局のほうからお願いします。

【事務局】

体系説明は3つまとめて行いたいと思います。

まず、計画事業23「地域図書館の整備（落合地域）」についてご説明します。

この事業は、個別目標「生涯にわたって学び、自らを高められるまち」に位置づけられた事業です。この個別目標は、「区民一人ひとりが生涯を通じて健康で生きがいのある人生を送り、自己実現を図るため、趣味や特技を生かして学習やスポーツなどに積極的に取り組むまちを目指す」という内容です。

今回ご説明する事業は、この個別目標の中に3つある基本施策のうち、2番目の「中央図書館の再構築」という基本施策に位置づけられています。

図書館に関する区の主な基本施策は、落合地域図書館を含む「中央図書館の再構築」というハード整備が中心になる基本施策と、この後ご説明する計画事業24「図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター）」や計画事業25「子ども読書活動の推進」が属する「図書館機能の充実」というソフト中心の基本施策の2本立てとなっております。

ハード整備が中心となる中央図書館の再構築の中には、計画事業として新中央図書館等の建設があります。

今回ご説明する計画事業23「地域図書館の整備（落合地域）」は、「新宿区緊急震災対策により、旧戸山中学校を仮施設として移転する現中央図書館の跡地に、地域図書館を整備する」という事業内容となっております。

続きまして、計画事業24「図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター）」についてご説明します。

この事業は、先ほど説明した計画事業23「地域図書館の整備（落合地域）」と同じ個別目標「生涯にわたって学び、自らを高められるまち」に位置づけられた事業です。

今回ご説明する事業は、個別目標「生涯にわたって学び、自らを高められるまち」の中に3つある基本施策のうち、3番目の「図書館機能の充実」という基本施策に位置付けられています。

同じ図書館サービス、ソフト中心の基本施策の中には、計画事業25「子ども読書活動の推進」があります。経常事業としては、「図書館の管理運営」などがあります。

今回ご説明する計画事業24「図書館サービスの充実」は、「電子書籍の導入など、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討し、また、ビジネス情報支援相談会などによる情報サービスの提供を実施します。

平成27年度から、国立国会図書館が保有する絶版図書等のデジタル資料の閲覧、複写サービスを、中央図書館でも開始します」という事業内容になっております。

その次の計画事業25「子ども読書活動の推進」についてです。

先ほどご説明した計画事業24「図書館サービスの充実」と同じ個別目標「生涯にわたって学び、自らを高められるまち」に位置づけられた事業であり、基本施策も同じく「図書館機能の充実」に位置付けられていますので、重複する部分の説明は省略いたします。

計画事業25「子ども読書活動の推進」は、「第三次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備する」という事業内容になっています。

事務局からのご説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。中央図書館長、説明をお願いします。

【説明者】

それではまず、計画事業23「地域図書館の整備」です。

経過を含め説明させていただきます。下落合一丁目には旧中央図書館が立地してまして、3.11の震災後、耐震診断を改めてやったところ、若干の補強が必要という結果となりました。補強をすると柱だらけのような施設になってしまい、改修工事をしたとしても図書館機能が果たせなくなってしまうことと、かなり長期にわたり休館をしなくてはならないことがあったために緊急震災対策の一環で、平成25年7月に早稲田大学理工キャンパスの南側の久保三丁目の現在地に移転しました。

この移転の跡地は敷地面積が5,000平米以上あるのですが、この跡地の活用方策については、平成25年度末に決定しまして、敷地の半分を民設民営の介護あるいは保育施設、残り半分を区立施設として、地域図書館、それと土木・工事・公園事務所と防災倉庫を設置するということになりました。

そこで、平成26年度からこの（仮称）下落合図書館、設計に着手しまして、計画事業の中にこのように位置付けられているという状況です。

進捗状況ですが、指標の欄にあるように、25年度は基本設計、実施設計に入り、平成26年度に工事着工して、平成28年度に開設というようなスケジュールです。

サービスの負担と担い手について、図書館法に公立図書館の整備は区の責務であり、区が設計、調整を行うことは適切であると評価しています。

それから、目標としては、この（仮称）下落合図書館の開設ということで、この土地は中央図書館が長きにわたって立地してきたこと、また、図書館の空白地域が生じてしまうということもあり、ここに地域図書館を整備するということは適切であると考えています。

今年度は工事に加えて、開設準備に向けた図書館資料の購入なども行っていきます。区が直接、図書館事業の調整、建設に携わっていくことは、効果的であり効率的であるというふうに捉えています。

目標の達成度についても、地域の懇談会を開催したり、図書館運営協議会での意見なども伺いながら、地域の皆様方のご提案を反映させるようにしてきました。平成26年度内には契約を完了して、平成27年5月に着工の運びとなりました。本来は平成26年度中に着工する予定だったので、若干の遅れがありましたが、おおむね当初の計画どおりに進捗しました。

計画事業112「中央図書館移転後の活用」ということで、もう一つ区政運営編の計画事業となっていますが、予定どおり解体工事も済み、計画どおりに進捗しているという状況です。

実際の取組方針です。平成28年度に下落合図書館が開設されると図書館空白地帯がなくなりますが、平成25年度の中央図書館の移転当初から3年半ぐらい地域に図書館がない状態が続いていまして、このことへの対応として、下落合地域の児童館などに週3回出張して、読み聞かせの会を催しました。また、近隣の小中学校や幼稚園等に団体貸出をかなり充実させて、子どもの読書環境を確保しています。

また、障害等の理由で来館が困難な方々には、家庭配本サービスがありまして、周知に努めています。現在、約32名の方々のご利用しており、定期的に図書館資料を配本しています。

開設までの間、これらの対策を十分に講じるとともに、平成27年度から平成28年度にかけて図書館資料を購入して、地域に親しまれる、役に立つ図書館づくりに努めていきたいと考えています。

なお、地域図書館ですので、平成28年度の開設に向けた開設準備の中には、指定管理者による運営を想定しています。平成28年度までに指定管理者の選定を行っていきたいと考えています。

次に、計画事業24「図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター）」ということでございます。

この計画事業の内容は、電子書籍の検討とビジネス情報支援相談会の開催という二本柱です。

これらの検討については引き続きやっていますが、目標としては、レファレンス、参考調査、調べ方案内ということで、図書館の大きな機能として3つある中で、1つは図書館資料が分類、

配列、整理され、整然と所蔵されているということ、容易に検索しやすい状態に置かれているというサービスがあります。

2つ目が、調べ物や利用者の方々の方々のそういったニーズに応じた対人支援として、こういったレファレンスサービス、調べ方をご案内する、支援をしていくというようなサービスです。

3つ目が、文化・集会サービスということで、集会行事のサービスを、主に児童サービスを中心にやっています。

こういった中で、アウトプットとしてレファレンスということ、役に立つといったところをはかる指標としてこれを設けています。

レファレンス件数は、平成24年度から全図書館で1日90件という目標ですが、平成24年度は65件、平成25年度は55件、平成26年が53件ということで、目標達成には至っていません。

そういったところから、適切な目標設定の欄に改善が必要であるというようなことを記載しています。

「区民に役立つ情報センター」という事業内容が、電子書籍の検討とビジネス情報支援相談会という、2つで、それを測る目標設定がレファレンスというのは、ダイレクトに事業内容と目標が結びつきがたい状況です。

レファレンスというのは、総合計画の中にも位置づけられている指標なので、継承していきながら、更に図書館の活用度合いを測る指標を新たにいくつか追加をしたいと思っています。それから、それぞれの図書館の活用をより一層促進していくための施策としても、ビジネス相談会、電子書籍という2つだけではなく、いくつか重要なものを追加して改善を図っていきたいと思います。

特にこういったIT環境の整備や商用データベースの活用を通じて、レファレンスの件数も目標には届いてございませんが、そういった専門能力の育成の面で効果的にやっているのではないかと評価をしています。

レファレンス件数ですが、当初は、1日当たり60件が目標でしたが、この目標設定をした年に大変件数が伸びたので、1日当たり90件という目標設定を上方修正しました。新宿区立図書館は中央図書館と、こども図書館が直営で、あと8館が指定管理者による運営でやっています。しかし、レファレンスの参考調査のカウントの仕方に大分温度差がありまして、例えば「きょう、開館していますか」なども、全部レファレンスにカウントしていたというようなこともありました。それを受けて、平成23年度にレファレンスの定義というのをしっかりと厳密にカウントするものとし、しないものと分けて定義付けをしました。

その結果もあって、当初の目標にはなかなか届いていないというのが実態ですが、レファレンスの数は正確であると考えています。

第二次実行計画を通じた分析です。図書館というのは、単に本を借りるところといった認識が強いですが、区民の課題解決支援に役立つ課題解決サービスというようなことに着目した様々な施策を展開してきたことによって、一定の成果が上がってきています。

第三次実行計画に向けて、先ほど申し上げましたように、手段を改善し、また指標も多様化

することによって、より活用される図書館づくりを目指していきたいと考えています。

あと電子書籍のことにについて若干捕捉します。電子書籍というのは、定義も色々ありますが、大きくパッケージ系、オンライン系と2つに分かれます。両方とも広い意味では電子書籍と言われています。

パッケージ系というのは、要するにCD-ROMです。例えば、百科事典などをCD-ROM版にして、再生機に入ると自由にいろいろな検索ができるなど、便利に使えます。

今、世の中で一般的に言われている電子書籍というのはオンライン系で、いわゆる電子書籍の配信事業者のサーバーにアクセスすることによって、コンテンツをご自身の端末に読み込んで、再生するというようなことです。

電子書籍は、市場規模も徐々に拡大していますが、課題が3点あります。1つはまず、端末で、いわゆる媒体の様式が非常に多様です。携帯電話から再生したり、タブレット端末、あるいは専用のAmazonのキンドルのような、そういう端末じゃないと再生できないものもあり、こういうことで非常に端末が多様ということで、オールマイティの端末というのがないので、乱立状態ということです。

それから、2つ目が、出版社が出しているわけではないということです。むしろ出版社のほうは電子書籍に二の足踏んでいるという状態で、いわゆる配信業者やIT企業、電機メーカーがこういったものを配信しています。

3点目は、コンテンツがなかなか図書館資料になじむものでなくて、圧倒的に多いのはコミックや写真、画像関係といったようなことです。

ただし、例えば統計資料や判例集、新聞記事のデータベースなどは大変便利に使えるので、こういったものも今、図書館で、商用データベースという形で導入しています。

昨年度、国立国会図書館が、著作権はあるものの既に絶版になって市販されていない図書の約130万件をデジタル化して、図書館で見られるサービスを開始しました。これも今年度、中央図書館で実施して、非常に貴重な図書なども閲覧できるような環境を整えていきたいということです。

次に、計画事業25「子ども読書活動の推進」です。

これは、冒頭にありました「絵本でふれあう子育て支援」の親になる施策でありまして、子ども読書活動推進法というのが制定された後、新宿区では平成13年に第一次子ども読書活動推進計画を策定し、現在、第三次子ども読書活動推進計画を実施しているところです。

これは全庁的な取組で、図書館だけでなく、子ども家庭部など他の部署とも協力して、全部で59事業実施しています。指標としては5つの指標を設定しています。

まず1つが、区立図書館を利用した子どもの人数で、平成27年度末に11万6,000人を目標ということです。これに対して、平成26年度は10万8,526人ということで、93.6%の達成率です。

2つ目が区立図書館の団体貸出冊数で、これも今年度末までに5万冊を目標としていますが、実績としては5万4,704冊ということで、これも100%を超える達成率です。

3つ目が、区立小・中学校児童・生徒の不読者率です。1カ月間、本を1冊も読んでいない児

童・生徒の割合です。この3、4、5は教育支援課のほうで、学校での全校生徒にアンケート調査を毎年やることになっており、それを指標としているものです。この不読者率も、小学生は5%以下、つまり1カ月に1冊は読んでいる子が95%いるということになります。それから、中学生において1冊は読みましたよというのが8割はいるということを目指して掲げていまして、結果が、まず小学生が5%のところは2.8%ということで、目標を上回っています。

指標4は1カ月間に学校図書館で本を読んだり借りたりした児童・生徒ということで、目標としては小学生85%、中学生40%で、小学生は67.1%ということで、届いていないという状況です。

指標5の、読書が好きな児童・生徒の割合としては、小学生95%、中学生85%を目標にしていますが、小学生については85.3%ということで、あと一歩というところです。

今年度ですが、第三次新宿区子ども読書活動推進計画の最終年度です。28年度からの4か年を予定しています第四次新宿区子ども読書活動推進計画を、現在、策定作業に入っているところです。

サービスの負担と担い手については、行政だけではなくて、学校、地域、家庭で役割分担しながら、全ての子どもたちに読書環境を提供しようとしています。

多様な59事業の一つ一つにその達成度合いをはかる指標がありますが、全体として国のほうの設定している指標なども勘案しながら、5つの目標値設定をしています。これも適切であると考えています。

また子ども読書活動推進会議を設けていまして、このような事業の進行管理をやっています。

若干目標値に届かないところがありますが、全体的には達成度はほぼ高いため計画どおりに進捗していると考えています。

第二次実行計画期間は、第三次新宿区子ども読書活動推進計画に基づいて、様々な事業を展開してきた中で成果を上げてきました。今後は、第四次新宿区子ども読書活動推進計画を今年度策定して、第三次実行計画に向けても引き続き子どもの読書環境を充実して、子どもが読書に親しむ環境づくりに努めていきたいと考えています。

【部会長】

ありがとうございました。各委員どうでしょうか。

【委員】

この落合の図書館は結構大きいのが建つのですか。

【説明者】

1,068平米ということで、図書館の規模としては中規模で角筈図書館ぐらいの大きさです。もともとあった中央図書館が大きかったため、それに比べれば5分の1ぐらいにはなってしまうのですが、区立図書館の中では大きいほうの地域図書館になります。

【委員】

計画事業24「図書館サービスの充実」の件です。レファレンスの目標設定を上方修正したということが、そもそも勘違いであったというニュアンスで聞き取れました。今後は目標数を変

えていく可能性も感じました。一方でビジネス情報支援相談会は毎月きちんと開催しているということで、この相談会の参加者を含む参加状況と、どのような方が相談会の担い手になっているのかお聞かせください。

【説明者】

ビジネス情報相談会というのは、平成19年から実施してまして、中小企業診断士の方が来て、図書館資料も活用して、どなたでも無料でご相談に応じています。

具体的には、会社などを経営しているが、今後どんな工夫が必要だろうか、定年退職した後自分で何か商売を始めてみたい、副業をしたい、就職活動で、その業界のことを知りたいといったような相談があります。

角筈図書館と中央図書館で実施していますが、相談会の実績として26年度は、42件の方々がご利用されています。去年のご利用者の方々に調査をしてみたところ、これまで15件ぐらいの方々が、既に起業をされたというような実績もありまして、なかなか高い割合で起業に通じていると理解しています。例えばラーメン店などの飲食店をやりたいとか、そういうような支援もしています。

【委員】

ちょっと別件でいいですか。

地区によっては、試験的に教科書を電子化して、ノートも教科書なしで授業をするところもあると聞いています。

課題として整理してくれましたが、オンライン化の端末の扱いについて、若者の場合には扱えると思いますが、中高年にとっては不安がなくはないです。そこまで考えると、区民の電子化への端末を含めた対応策とか、新宿区立学校の教科書の電子化への対応も、中央図書館の課題になってくると思います。

それは、この内部評価シートとは離れるかもしれませんが、さっき課題の中でおっしゃっていただいたことで、館長の考えていることを教えていただきたいです。

【説明者】

26年度の区民意識調査で、特集調査項目で図書館サービスについて取り上げました。1つが、仕事や学業に役立てるために、あなたはどのような媒体で情報を取得していますかという項目です。人から聞く・書籍・新聞・雑誌・テレビ・インターネットなどを11個ぐらい媒体を並べて、パーセンテージを聞いています。

それから2つ目の、悩み事だとか、困り事に役立てるために、どんな情報媒体を使うかです。それから3つ目に、趣味や教養、娯楽のためにどんな情報媒体を使うかです。

いずれも、インターネットが6割を超えましたが、7割までは行っていません。選択は3つまで選べるようにしていますので、6割ということで。インターネットが一番多いですが、一方では、図書館資料でもある図書・雑誌・新聞、これらを合計すると7割くらいになります。

やはり端末、デジタル、インターネットでの情報というものも全てをカバーしているわけがありませんし、全部の図書館資料とか、世の中に出ている印刷冊子体で出ている出版物が、全

部カバーできるということはないです。

したがって今後は、レファレンスということを更に一步進めて、情報活用能力、正しい情報の調べ方というような情報リテラシーを図書館として取り組んでいく必要があるのではないかと思います。インターネットが当たり前の社会になっていますので、インターネットにもともとなじんでいなかった方々、とりわけ中高年以上の方々へも、利用の方法やコツなども、普及していきます。

また、これからの学校教育の現場に、そういった端末が普及していくということは多分間違いないと思います。子どもの時からインターネットで調べるといのが当たり前の世界になってきています。電卓と同じで、そういったものと同じような感覚で端末を使ってくる、大人になってそういうふうになってくる、生涯そういうふうになってくるというような世代が出てきます。

こういった方々に対しても、やはりその情報源として正しい情報源、正しい情報の見つける力というのは、ますます必要になってくると思います。そういったものを図書館としても、どうやって支援していくかということが大きな課題だと思います。そういった意味でのレファレンスというのを、もう少し進めて、少し能動的にこちらから働きかけていくような、講座をやるなども必要になってくるのではないかなと思っています。

【委員】

このレファレンスということを、子どもたちに知らせていく活動というのはしていますか。

【説明者】

レファレンスというのは、なじみにくい言葉ですので、調べ案内とか、知りたいを応援しますよなどの表示物で子どもたちに伝えています。また図書館員がフロアワークということで、子ども図書館の中だとかそういうところに行くことによって、子どもたちが色んなことを聞いてくるわけですね。例えば、こういうの本を探しているだとか、宿題でこういうのが出ているなどです。そういう場面で、そういったものを見つけるにはこうやったらいいとかをカウンターやフロアの中で、子どもたちとの会話を通じて、レファレンスインタビューというようなことでやりながら、図書館の一つの魅力を伝えていければと思っています。

【委員】

レファレンスというと、子どもたちにすごく敷居が高いみたいな印象に聞こえますけれども、要するに普通にいらっしゃる図書館司書の仕事ですよ。

【説明者】

そうです。わからないことがあったら聞いてみて、そうしたらどこにどんなものが置いてあるよということを紹介するのがレファレンスですね。

【委員】

第三次実行計画に向けた方向性のところに、子どもの居場所に応じた読書環境の整備や今の親の世代が生まれたときからインターネットを使っている世代への読書習慣の普及だとか、課題がいくつか出ていて、すごく納得できました。

【委員】

昨年も中央図書館長にヒアリングでご説明いただいて、すごく納得をしました。

昨年の外部評価は旧中央図書館閉鎖によって利用者の数が少なかったからという事情は考えられるが、それにしてもレファレンス数が低いということで達成度が低いとの内部評価は適当であるとなりました。適当であると評価した上での意見で「レファレンスという言葉がそもそも理解できなかつたり、理解できても図書館サービスとレファレンスが結びつかず利用しなかつたりという状況が生まれているように思う」となっています。内部評価と外部評価を踏まえた区の対応として「区が区民により理解してもらえよう、わかりやすい言葉遣いを含めて、今後もさまざまな機会を捉えてPRし、課題解決支援を充実していきます」とお答えになっています。

しかし今年の評価シートでも、レファレンスや中央図書館長から説明があった今後のリテラシー能力など、非常にわかりにくいと思います。区民に役立つ図書館ということで、どんな区民にもわかりやすい言葉と、ぜひ利用したいと思われる図書館づくりを期待していますので、よろしく願いいたします。

【説明者】

ありがとうございます。わかりやすい、区民に優しい図書館を目指します

【委員】

レファレンスの件数がさらに下がっているのに、指標としてレファレンスを立てているので、達成度が低いという評価をしながら計画どおりとなっているのですね。前は達成度が低いとして内部評価は計画以下となっています。情報支援相談会や、その他のところが結構成果が上がっているということをもってと計画どおりと書いてあるので、そのビジネス情報支援相談会というのはどんな成果が上がったのかを、先ほど説明してもらいました。

であるならば、レファレンス件数を指標にしなくてはいいいのではないかと思います。

【部会長】

指標の設定については2つの問題があると思うのですね。

1つは、実態と合わないという話です。今は、グーグル、エキサイトなどの検索エンジンで調べてしまうので、余りレファレンスを使わないのではないかと思います。また、グーグルで分かったつもりになってしまうのも問題なのかもしれません。

それから、もう1つはレファレンスだと受け身になってしまうということだと思います。むしろ、図書館の発信的な機能に視点をあてて、例えばこういうことで相談しましたとか、こういうのを発信しましたとか、区内のこういう情報を発信していますとか、などの中央図書館でしかできないようなことを記入した方が評価もできると思います。

【説明者】

確かに、レファレンスの件数というのは、なかなかコントロールが効かないところがあります。

指標については、もう少し増やして、ホームページのアクセス件数を入れるなど検討します。

ホームページにおいても、これからのレファレンスの事例であるとか、その調べ方ガイド、案内などを発信していきたいと考えています。レファレンスは、総合計画の中での指標になっているため外せないの、発信機能や、中央図書館としてやるのが成果に結びつくように、投入する施策と目標設定が合致するようにしていきます。

【委員】

私はNPOで子ども劇場というのをやっています、新宿区文化観光課から委託を受けた乳幼児文化体験事業の中でわらべ歌の出前講座をやっているのですが、戸山図書館から依頼を受けて行ってきました。

乳幼児、特に乳児期の読み聞かせは、あっという間に終わってしまう本ばかりなので、そこにわらべ歌を導入しながら、お母さんたちとのコミュニケーションを図って行きました。土曜日の設定だったんですけども、お父さんの参加もありました。

戸山図書館に出前講座をした後、鶴巻図書館からも声がかかって。ほかのジャンルを活用しながら、本との接点を作れるのかなと思いました。

図書館の職員の方たちも、研修して、読み聞かせのときに、わらべ歌を導入しながらやりたいと思っていますとおっしゃっていました。そんなのも利用してもらえたらうれしいなと思っています。

【説明者】

本を読むということだけが読書ではないだろうと思っています。子どもたちにとってそういった文化的な話を聞いたり歌を聞いたりすることは、先ほど申し上げた図書館の3大機能の1つの文化・集会サービスというところに密着してきます。地域にはそういったNPOや、いろんな本当に情報資源がありますので、図書館もぜひアンテナを張って、そういったところのご協力もいただきながら充実をさせていくことが大事だと思いました。

【委員】

子どもたちの不読者率ですが、平成26年度に一気に改善されているというのは、大きく不読者率を改善された要素があったのでしょうか。

【説明者】

これは区立小・中学校の先生方の学校教育の中での努力の賜物です。25年度からの学校図書館支援員の配置や、朝読書など、そういった取組が実を結んできているのではないかと思います。

【委員】

学校に団体貸出として中央図書館、子ども図書館から本が行っているわけですね。そういったことも、子どもたちが読める本がたくさん増えているということにつながっていますか。

【説明者】

学校図書館にもととの本が当然あるわけですが、調べ学習の時、学校の先生のオーダーに応じて、学習支援員というようなことで団体貸出をやっています。団体貸出の冊数も大変順調に伸びています。これは学校のほうが、熱心にこういったシーンで団体貸出を活用していただ

いている結果だと思っています。

【委員】

子ども読書活動推進などの評価や、効果的・効率的な視点の中で、読書率を上げるための学校や保護者も含めて、そういう地道な活動があったから上がったということも記入してほしいです。

学校の教員が子どもに与える影響というのは小さくないと思います。先生が本が好きだと、かなり大きいインパクトになると思うし、そういう努力があったから、これだけの成果が上がったのではないかと思います。

最近の各小学校の読書室を見ると、格段の整備がされ、子どもは相当利用しているなということが分かります。これは確実に人の手当だと思っています。ぜひ館長は自信持って、この効果の評価の中に一緒に記入してほしいと思います。

【委員】

昨年、この同じ外部評価委員会で委員から教師の力が果たす役割が大きいのではないですかということを指摘されました。私も実に現場で、そういう場面を体感しました。

孫が区立の小学校の1年生になりまして、このごろ本がとても好きになったと言うのですね。どうしてって聞いたら、先生が学校の図書館に連れていってくれるのだそうです。それで、子どもたちと一緒に本を借りて、返すときの返し方のマナーをきちんと教えてくれます。例えば並び方はあいうえお順に並んでいるから、いの本はいのところに返さなきゃいけないなどです。本に対する扱いの意識、読みたいという気持ちと、本を大事にしたいという気持ちと、読書だけではない図書に対する思いというのが画期的に深まったなという感じました。

そこを足がかりにして、本を読みたいと思う子どもたちがずっと増えていくのではないかなと思います。

【部会長】

これはぜひ評価したいなと思うのが、平成26年度の取組で、長期入院の子どもたちへの病院配本サービスでとして臨時で本貸出をしています。ハンディキャップを持った子たちへの支援の意義は大きいと思います。また、娯楽がなかなか限られている子どもたちにとって、本を読むというのは、すごくいい試みだと思いました。

【委員】

出張おはなし会を開いているというのは、とてもすてきなことですよね。

【説明者】

これは、他に余りない試みと思っています。大変好評だったので、今後、地域図書館も含めてさらに広げて、そういったハンデを持っている子どもたちにも読書環境を提供させていただきたいなと思っています。

【部会長】

個人的な見解ですが、最近子どもたちからすると読書は娯楽からかなり落っこちているんですよ。昔は、本を読むというのは娯楽の種類だったけど、今はゲームとかいろんなものが

入ってしまい、ずっと下になってしまいました。

それから、本屋がこの20年間で10分の1ぐらいになってしまったのです。だから本に触れることがないのです。そうすると、たくさん本があつて、そこに居れるというのは、図書館ぐらいになってしまいました。

小学生の95%が本を好き、中学生の85%が本を好きですけども、大学生になると一気に落ちますよね。結局、悪しきレファレンスで、大学生に課題を出してもインターネットを使って、コピー・アンド・ペーストで作ってしまいます。そういう意味では本を見つけて、そこから読んで、自分たちの頭で考えていく、本当のレファレンスを理解してもらいたいです。なぜ大学生になると中学生の85%がぐっと落ちてしまうのか、なかなか長続きしないものだなと思います。

<閉会>